

インターンが終わって…

インターン生 その①
三重大学1年 田村仁美
インターンで、三重県に少し詳しくなれたような気がします。2ヶ月間の中で学んだたくさんの知識を、これからの学校生活でも生かしていきたいと思っています。



お仕事中…

★いながき昭義議員について★

田村: 視野が広い
辻: 気配り上手
城山: 笑い上戸



インターン生の書いた稲垣議員です

インターン生 その②
三重大学1年 辻真奈美
このインターンは私を大きく成長させてくれました。以前よりも少しだけ積極的になれた気がします。思い切ってインターンして本当によかったです☆

インターン生 その③
南山大学1年 城山菜々絵
軽い気持ちではじめたインターンですが、やってみて本当に良かったと思います。議員を通していろんな方と知り合えたことは私の貴重な財産になると思います

★びっくりしたことBEST3★

- ①以外に地味で大変な議員の仕事
- ②資料の多さ(毎日重かった…)
- ③議会の長さ(眠くなる…)

★楽しかったことBEST3★

- ①県政報告会
- ②会報配り
- ③久留倍遺跡視察



2月、3月の二ヶ月間、私たち3人はいながき昭義議員の元で、お手伝いさせていただきました。

インターンに興味のある人はこちらまで⇒ <http://www.driam-21.jp>

☆ラブオレメンバーコーナー☆

第2回筆者: 戸田勝也

W杯イヤーですね。私がサッカーを始めた頃(20年以上前になりますが…)、日本はW杯で優勝するどころか本大会出場すら一度もしたことがありませんでした。現在のように海外サッカーをTVで見ることがほとんどなかった頃は、W杯といえば世界のプレーを見てすごいな〜と憧れを抱く為のものであり、日本がその舞台に立つことすら夢のように思っていたものです。時代は流れ、次のドイツW杯にも日本は出場します。3大会連続ですよ…。もう今や、日本の出場しないW杯を想像することの方が難しいですよ。



時代の流れと共に、その時にある常識も移り変わっていくんだな〜なんて、こんなことからふと感じたりします。さて、野球のW杯(WBC)は見事に日本が優勝しましたが、サッカーのW杯で日本が優勝するには、あとどれほどの年月が必要になるのでしょうか? 20年前夢であったW杯出場が、今では常識となっていることを考えれば、W杯優勝という夢のような話も、全く不可能という訳ではないような気がします。いつかそんな日が来ることを夢見ながら、ともあれ次のドイツW杯を思いっきり楽しみましょう。ガンバレニッポン!!

平成17年収支報告(個人献金のお祝い)

平成17年「いながき昭義後援会」の収支報告を選挙管理委員会に提出致しました。浄財をご寄付賜りました皆様方に心から御礼申し上げます。

いながき昭義の政治活動は、皆様方の個人献金にお支えいただいております。勝手なお願いで恐縮ですが、可能な範囲でのご支援賜りますようお願い申し上げます。

収入の部		支出の部	
個人献金(60口)	676,920	会報作成費(5回発行)	553,980
金利	1	県政報告会会場代	57,870
稲垣昭義より	100,000	郵送費	94,100
前年より繰越	216,079	電話代	91,325
		封筒代	12,600
		その他事務費	89,534
		翌年へ繰越	93,591
合計	¥993,000	合計	¥993,000

◆三重銀行 三重支店
口座番号 911077
名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

◆郵便局
記号 12280 番号 26086671
名義 昭友会 代表者 稲垣昭義

※詳細な収支報告は、HPで公開しておりますので、是非ご覧下さい。
http://www.dream-21.jp/money_index3.htm

※事務所の家賃、光熱費等の事務所維持に係る費用は、稲垣昭義個人で負担しております。

Dream21 (ドリーム21)

第17号

発行: いながき昭義と明日の三重を考える会 Tel 059-361-7873 Fax 059-361-7876
《事務所》〒510-8012 四日市市茂福町9-27 URL <http://www.dream-21.jp>
《自宅》〒512-0904 四日市市東坂部町266-6

後援会事務連絡

いながき昭義5度目の一般質問に登壇!!

日頃は、いながき昭義の政治活動をお支えいただき、後援会活動にご理解をいただき誠にありがとうございます。三重県議会第一回定例会が閉会し、「Dream21第17号」をお届けさせていただきます。この議会では、平成18年度当初予算案はじめたくさんの議案が審議されました。いながき昭義は、一般質問、常任委員会、予算決算特別委員会で積極的に発言をし、提言を行ってまいりました。早いもので、いながき昭義を県政にお送りいただき三年が過ぎ一年後は改選の時期を迎えます。後援会の皆様方の暖かいご支援のもと、いながき昭義が今日まで思う存分活動させていただいておりますことに感謝申し上げます。今後も皆様方の変わらぬご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

いながき昭義後援会会長
古市 祐治



■平成18年第一回定例会報告■

4月1日、四日市~中部国際空港への海上アクセス開始!!

新たな北勢地域の中小企業活性化への取組み開始!!

街灯の設置基準見直しへ!!

1. 四日市港の岸壁整備で早急な対応と水深16m岸壁整備を提案
2. 四日市~セントレアまで35分でのアクセス。県として積極的に協力するよう要請
3. 知的財産戦略を活用した更なる北勢地域の産業政策飛躍を提案
4. 通学路の安全確保(通学路を明るくする運動提案)



いながき昭義の一般質問並びに委員会での発言が動画でご覧いただけます。お時間あります時に是非、三重県議会のHPで確認ください。 <http://www.pref.mie.jp/GIKAI/>

いながき昭義県政報告会日程

第33回	5月20日(土) 19時~20時 塩浜地区市民センター	第35回	5月27日(土) 19時~20時 大矢知地区市民センター
第34回	5月21日(日) 19時~20時 三重地区市民センター	第36回	5月28日(日) 19時~20時 橋北地区市民センター

※恒例の県政報告会を行います。皆様お誘い合わせで是非ご出席下さい。

最年少三重県議会議員
いながき昭義後援会会報

第一回定例会 いながき昭義一般質問議事録

四日市港について激論!!

稲垣昭義 議員:

私は平成15年の第3回定例会にて、四日市港の将来を考えたとき、管理者がころころ変わることは非常に無責任な状態をもたらしており、迅速な対応ができる組織にしていきたいにも、この2交代制を見直す必要があると提案致しました。



一般質問にて

今議会の開会日に、規約の改正案が全会一致にて可決され、四日市港の管理者を、三重県知事が責任を持って担っていく体制ができたことを評価いたしますし、県として、四日市港の運営、あり方に、今後、積極的にかかわっていただくことを大いに期待します。

昨年7月に、四日市港管理組合は港湾計画を一部変更され、コンテナ取り扱い目標数が、これまでの年間33万TEUであったものを、年間80万TEUに伸ばすよう目標修正がなされました。

現在の四日市港のコンテナ取り扱い数は、年間約14万TEUです。本年1月18日に、水深14メートルの岸壁1バースが供用したことにより、取り扱い数が飛躍的に伸びることを期待しますが、今後の港湾整備予定では、新たな水深15メートルの岸壁整備は、おおむね平成20年代前半とされています。この平成20年代前半というのは、非常に幅があり過ぎます。時代のスピードが非常に早い今日において、目標時期については明確に設定をして取り組む必要があると考えますが考えをお示しください。また、近年、コンテナ船の大型化が進んでいることを考えると、国際競争力ある港にしていきたいためには、水深16メートルの岸壁整備が本来必要であると考えますがご所見をお願いします。

野呂昭彦 知事:

四日市港がスーパー中枢港湾としての機能を発揮していくためには、まず、効率的な港湾運営を実現し、集荷の促進、航路サービスの充実、コスト削減という好循環をつくり上げていくことが必要です。このために、1月には、国際海上コンテナターミナルの供用を開始し、効率的、効果的なターミナル運営を実現するために、民間事業者へ長期一括貸し付けを行いました。また、北米等の基幹航路など、航路の拡充については、トップセールスを行いながら取り組んでいきます。

今後の岸壁整備に関しては、航路の誘致状況や、集荷拡大を進める中で、取り扱いコンテナ貨物量の増加の状況を勘案して、時期を逸することなく国の直轄事業による岸壁整備を図っていく必要があると考えています。

それから、水深16メートルで整備をすべきだという議員

のご所見ですが、伊勢湾スーパー中枢港湾育成プログラムでは、超大型船の受け入れ機能は名古屋港で担うということになっています。四日市港では、次に整備をする81号岸壁は、



街頭演説にて

水深15メートルの計画となっています。しかし、船の大型化の状況など、今後の状況により、国と協議するべきものと考えています。

稲垣昭義 議員:

当面の課題としてのコンテナターミナルの整備に関しては、時期を逸することのないような対応をお願いします。

本年4月から県組織が改正される中で、四日市港は、新しくできる政策部の交通政策室が担当することになります。私は、総合交通体系の一つととらえることも重要と思いますが、それにも増して、背後圏における産業振興策との総合的な取組の方がより重要であると考えます。四日市港の利用優位地域でのシェアが30%にとどまっていることなどを考えると、背後地の企業個々のニーズを的確に把握して対応していく必要があると考えます。そのためには、四日市港の担当が、政策部交通政策室ではなく産業部局が担っていく必要があると考えますがいかがでしょうか？

村林守 総合企画局長:

四日市港は、港へのアクセス道路整備や、防災拠点としての機能、他の港湾も含めての港湾政策など、県として、横断的、総合的に取り組む必要があると考え総合企画局で所管してきました。今回の組織変更においても総合調整を担うという意味で、政策部がいいと考えたところです。尚今後、県の関係各部と四日市港管理組合が連携をして取り組むことは非常に重要なため、四日市港振興調整会議といった組織をつくり、四日市港の整備運営の戦略的な方針について、意見交換、情報交換を行っていきます。政策部にてさらに発展的に取り組んでいきます。

稲垣昭義 議員:

海上アクセスの問題をお尋ねします。津なぎさまちからのルート加えて、本年4月1日から、四日市からの海上アクセスが開始されます。その後松阪からも開始される予定と聞いています。この3ルートの空港島側のターミナル施設は、それぞれが建設をするという形で進んでいます。

本来、空港側のターミナル施設については、旅行者や利用者の視点から考えれば、県が愛知県としっかり調整をして、空からの玄関口として整備をする必要があったと考えます。

しかし、津のターミナル施設が既にできている現状を考えると、少なくとも、今後、建設される四日市、松阪のターミナル施設を含めた三つの施設をつなぐ方法を工夫することは、県の役割として非常に重要な部分であると考えますが、ご所見をお聞かせください。

浦中素史 地域振興部長:

空港島のターミナルについては、県としても、海上アクセス全体が、利用者の立場に立って、使いやすいものであることが重要であると考えております。しかし、関係自治体、運行業者などの考え方があり、個々にターミナルを建設せざるを得なくなったという事実があります。

海上アクセスは、三重県の観光振興、集客航路にとって、大変重要なことですので、その利便性を図るため、関係者から非常に強い要望のあります旅客船の運航状況や空席の情報を一体的に提供する就航の案内表示を18年度に整備します。



四日市浜園旅客ターミナル開所式

北勢地域の産業政策進化のため 知的財産戦略活用を!!

稲垣昭義 議員:

日本の産業界は、労働力に大きく依存する労働集約化から資本整備に大きく依存する資本集約化という段階を経て、知恵で勝負する、あるいは知恵が価値を持つ産業構造に転換した知識集約化の時代に入ってきています。

知識集約化のためには、知的財産の創造、保護、活用を図ることが最も重要です。本県では、この活用の部分に関しては、既に、様々な取組がなされていると考えます。

例えば、健康福祉部所管では、平成14年度から、産学官民が一体となり、研究開発、人材育成、知的財産活用、バイオベンチャー創出、企業誘致など、積極的に展開をされています。メディカルバレー知財ネットでは、コア機関として百五経済研究所と三重TLOが窓口となり、知的財産の活用、流通を支援しています。

また、農水商工部所管では、北勢地域を中心に、知識集約型産業構造への転換に向けて、燃料電池やロケット、環境エネルギーなどの新分野への展開が図られ、ネットワークづくりが進んでいます。また、JSR株式会社の情報電子材料等の研究開発施設や三菱化学株式会社の樹脂関連製品研究開発施設など、企業における研究所の設備投資も盛んに行われています。

創造、保護の部分に関しては、これまでは科学技術振興センターが主に担ってきたと考えます。そこで、この知的財産戦略ビジョンが策定された後、既に行われている取組に加えて、創造、保護、活用といったサイクルがどのように進化していくのかお示しをいただき、知的財産戦略ビジョンを策定する狙いをお答えください。

様々な知的財産が科学技術振興センターや産業支援センター、農水商工部、三重大学、各企業の研究施設などに蓄積されていく中で、今後、一体的に進めるため、どのような仕組みを考えているのかお示しください。

野呂昭彦 知事:

知的財産戦略ビジョンは、知的財産を活用して、三重県の産業を元気にするということを目的にして、今年度中の策定を目指して取り組んでいます。現在、産業界では、どこでもつくれるものを早く安くつくるといった競争から、他ではつけれないものをいち早く生み出す競争へと移行しています。

そういう意味では、知恵を使って新しい技術、独自の技術を生み出すことが必要になってきています。このことは、先端的な分野に限らず、農林水産業、製造業、サービス業などあらゆる産業においても重要なことであり、産業界全体が知恵を発揮していくことが求められています。

ビジョンでは、この知恵を知的財産ととらえ、県内産業の高度化、高付加価値化を進め、地域づくりや、県民の豊かな生活の実現を図っていきたくと考えています。

また、ご指摘がありましたように、関係部局で横断的に取り組んでいくことが大事であり、この知的財産戦略ビジョンを、次期戦略計画策定の中に十分反映をしていきたいと考えています。

稲垣昭義 議員:

北勢地域の産業政策で大きな課題は、中小企業がどのように知的財産ネットワークに入っていくか、また中小企業への技術移転をどのようにしていくかということです。ま

た、民間企業の研究開発施設のネットワークづくりをどのようにしていくかということです。これらの課題に対して具体的な対応をお答え下さい。更に、知的財産ネットワークの中に四日市港のニーズ、あるいはシーズも絡めた展開を期待しますがご所見をお示しください。

石垣英一 農水商工部長:

確かに、中小企業は、知的戦略に大変弱い部分があります。18年度は、中小企業知的財産創造の支援を拡充します。例えば、中小企業の特許法についての支援策を充実させるため産業支援センターは、国の特許庁の知的財産戦略策定支援の法人化を受けたいと思います。また中小企業の特許を取るに当たってのコーディネーター人材も入れたいと考えています。2点目は、県内の研究施設を地域の中でネットワークを組んで、産学官連携でスムーズに進めていくことが必要だと思っています。あと3点目、四日市港を支援していくという中で、集積している企業に対して、集荷促進とかいろんな面で、四日市港と連携しながら進めていきたくと思っています。

通学路を明るくする運動の提案!!

稲垣昭義 議員:

最後に、通学路の安全確保の問題です。これまでの道路政策は、どちらかということ車の目線から見ていて、歩行者の目線からということが欠けていたと思います。もちろん、北勢バイパスや中勢バイパス、第2名神、そういった幹線道路については、産業政策の目線や、車の目線は非常に大切だと思いますが、生活道路については、歩行者の目線を入れてほしいと考えます。特に、通学路については、子どもの目線をしっかりと入れていただきたいと思います。比較的車通りの少ないところが通学路に指定をされていますので、例えば街灯の設置も後回しにされるといったことがあります。ぜひ、視点を変えて、「通学路を明るくする運動」といった考えでの道路行政を提案しますがご所見をお伺いします。

長谷川寛 県土整備部長:

道路上の照明施設には、道路管理者が設置する道路照明灯と、主に市街地、または集落内の防犯対策として市、町、自治会が設置する防犯灯があります。道路照明灯は、これまで夜間の交通事故防止を目的として、信号機のある交差点、横断歩道、夜間交通上特に危険な場所、道路線形が急激に変化する場所等に設置することとしていました。

この結果、例えば、集落と集落との間で通学路となっている道路は、防犯上十分な照明が確保されていない箇所があります。このような通学路となっている県管理道路の照明設置は、県土整備部で多くの要望を受けているのは事実です。しかし、防犯対策による歩行者の安全・安心確保という観点で、これまでやっていないということについては、現在、反省をしております。今後、総合行政の立場でこれらの取組を進めていかなければならないと思っています。

今後は、通学路について、交通事故防止の視点に加え、防犯対策も視野に入れた道路照明灯の設置のあり方を、防犯関係者、市町とも協議して、原点に戻って検討します。



久留倍遺跡視察

※次回第2回定例会は、6月12日～6月26日の日程で行われます。

※Dream21バックナンバー(第1号～第16号)が必要な方はご連絡下さい。お持ち致します。